

給与支払報告書（総括表）

赤村長殿 令和 年 月 日 提出										種別	整理番号		
給与支払者の法人番号又は個人番号										※	※	※	
フリガナ										事業種目			
給与支払者の名称又は氏名										受給者総人員		人	
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業所の名称										報告人員	特別徴収	人	
フリガナ											普通徴収	退職者	人
同上の所在地												その他	人
(〒 - )										所属税務署		税務署	
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名										給与の支払の方法及びその期日			
連絡者の氏名及び所属課係名ならびに電話番号										課 係	特別徴収税額の払い込みを希望する金融機関	(名称) (所在地)	
作成税理士名										特別徴収納入書		1. 要 2. 不要	
電話番号													

※平成29年度より福岡県内全市町村が一斉に特別徴収義務者の指定を徹底することとなりました。普通徴収の対象者がいる場合は、必ず普通徴収申請書を提出してください。

【提出期限】

毎年1月31日（ただし、提出期限が休日になる場合は翌平日に振り替えます。）  
※できるだけ早めにご提出くださいますようお願いいたします。

【提出先】

〒824-0432  
福岡県田川郡赤村大字内田1188番地

赤村役場 住民課 税務係

普通徴収申請書（福岡県内市町村用）

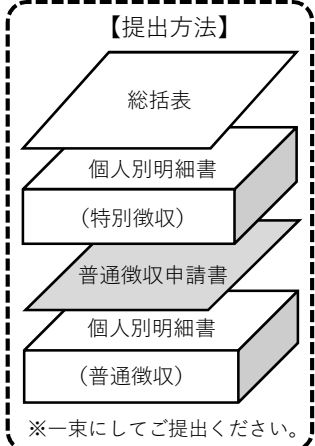
指定番号

赤村長宛

事業所名

この申請書以降の者は、下記理由により特別徴収できないため、普通徴収として申請します。

略号	理由	人数
A	退職者又は退職予定者（5月末まで）	人
B	給与の支払いがない月がある者	人
C	年間の給与支払額が930,000円以下の者	人
D	他の事業所から特別徴収されている者（乙欄該当者）	人
E	事業専従者（事業主が個人の場合該当）	人
F	給与受給者総数が2人以下 ※全従業員からA～Eの該当者を除く人数	人
普通徴収申請書 合計人数		人



※一束にしてご提出ください。

◆重要

- 普通徴収を申請する従業員の方の個人別明細書の摘要欄に、上記略号のA～Fを記入してください。
- 上記要件に該当する従業員の方であっても、特別徴収することができる場合は申請の必要はありません。
- 普通徴収申請書の提出がない場合、特別徴収となります。

○普通徴収申請書の記載要領

【給与支払報告書を書面で提出する場合】

- ①普通徴収を申請する従業員の方の個人別明細書の摘要欄に、上記略号のA～Fを記載してください。なお、略号Aのうち退職者、Dの乙欄該当者については、略号の記載を省略することもできます。
- ②普通徴収申請書の提出がない場合、特別徴収となります。

【給与支払報告書をeLTAxや光ディスクで提出する場合】

- ③普通徴収を申請する従業員の方の個人別明細書の普通徴収項目にチェック（光ディスクの場合は、普通徴収コード入力）を行い、摘要欄にも書面による提出と同様に上記略号のA～Fを入力してください。なお、略号Aのうち退職者、Dの乙欄該当者については、略号の入力を省略することもできます。
- ④eLTAxや光ディスクで給与支払報告書を提出する場合、この申請書の提出は不要です。ただし、上記③の入力がない場合、書面での提出と同様に特別徴収となります。

【共通事項】

- ⑤申請要件に該当する従業員の方であっても、特別徴収が可能な場合は申請の必要はありません。
  - ⑥F欄は、他市町村を含む全従業員数からA～Eに該当する従業員数（他市町村を含む）を除いた人数が2人以下の場合申請ができます。ただし、人数はこの申請書を提出する市町村に居住する従業員数を記載してください。
  - ⑦一人の従業員の方が複数の項目に該当する場合は、略号の上位の項目で申請してください。
- ※市町村により様式等が異なる場合がありますので、提出の際は各市町村ホームページ等でご確認ください。